

令和4年度第2回 北九州市子ども・子育て会議

1 開催日時

令和4年12月14日(水) 15:30~17:00

2 開催場所

AIMビル3階 311 会議室

3 出席委員数 ※委員定数 15名

11名(北野委員、黒木委員、錦戸委員、藤野委員 欠席)

4 議題

- 委員の一部改選について
- 報告事項
- その他

5 会議経過

- 委員の一部改選に伴う委員紹介

松本 真理子 委員(九州女子大学人間科学部 講師)

松本委員を本会議の副会長および、認定こども園・確認部会委員に指名。

- 報告事項 ①「子ども家庭政策を取り巻く状況」

資料に沿って事務局より説明

- ・こども基本法について
- ・こども家庭庁について
- ・児童福祉法改正について
- ・出産・子育て応援交付金について

- 報告事項 ②「子どもに対するアンケートについて」

<主な意見・質問等>

(委員)

子育て世代包括支援センター等の相談窓口があるが、相談したいというとき、利用しようとするとき、事前に登録が必要とか非常に相談しづらい、利用しにくいという話を耳にする。こういった包括支援センターのようなものが、地域の中にあり、もっとその地域に密着した、地域の実情に応じたような支援ができるような場が必要なのではないかなと考えている。また高齢者施策と子どもに関する施策を比較すると、高齢者施策の方が充実しているように思う。

⇒(事務局 回答)

子どもに関する施策に関しては、確かに高齢者に比べてサービスが少ないと思う。

現在、北九州市では、産前産後ヘルパー事業を開始したが、国が示しているように、今後、子どものいるご家庭を対象としたヘルパー事業なども実現していきたいと思っている。国が出してくる事業に関しては早く実現し、またその中で本市独自の施策の追加や工夫できないのかということも併せて、ぜひ検討していきたい。

児童福祉法改正については、国が令和6年を目指しているが、アドボケイト事業や、一時保

護所の中で着手しているものもあるが、その他についてもなるべく早く実現していきたい。

(委員)

コロナ禍の中で虐待が非常に増えていると聞いているが、児童相談所はじめ各関係機関の連携とか、横のつながりがどのようになっているか、北九州市がどのような連携を行っているか知りたい。

⇒(事務局 回答)

コロナの影響で、虐待が少し増えてきているのではないかというお尋ねだったと思うが、コロナの影響で急激に増えたとは、あまり感じていない。10年前に比べると虐待相談件数が急激に伸びてきていたが、ここ数年は微増という状況。

児童虐待の相談があったときの連携体制だが、通報があれば、(ケースによるが)すぐ出向き対象者から話を聞いて、必要があれば一時保護し、また児童養護施設や里親にお願いすることもある。比較的身近な所で見守りが必要というケースであれば、区役所の子ども・家庭相談コーナーを中心に見守り、保育所、幼稚園、小学校・中学校などと情報共有を行っている。通報があれば、その子に関わるできるだけ多くの関係者から意見を聞いた上で、総合的に今預かるべきなのかどうなのか、施設に入れるべきなのかどうなのか、どう関わるかも含めて、関係機関から情報収集し、対応している。

(委員)

地域子育て支援拠点に、今の伴走型相談支援の新しい事業に関する機能を付けられる。その地域子育て支援拠点が従来目指しているのは中学校に1カ所であるが、北九州市は区で1カ所のみ。中学校区に1カ所あり、そこに伴走型支援を重ねれば、そこで地域の方々に伴走して、新たに必要な支援を提示することができると思う。

⇒(事務局 回答)

確かにおっしゃられるとおり、伴走型相談支援は、国のほうも、今後身近な所で相談できる体制の中に専門家だけであって行くのではなくて、いろいろ研修を受けた身近な人たちもというふうに書かれている。やはり身近な所で相談できる体制というのは、改めて考えていくべきだと思うので、ぜひ検討していきたい。

(委員)

これからの時代、高齢者が増えてくるが、どのような形で子育てなどに参加できるかというのは非常に重要なテーマ。北九州市は高齢化率が高い都市なので、このような形で伴走しているのだという姿というのは非常に必要になるのではないか。

教育委員会のほうでも、先生の負担軽減のため、地域のボランティア、経験者等がクラブ活動等に参加するようになったが、そういったニーズをつなぎ合わせるのが、行政の1つのやり方としてあるのではないか。

(委員)

伴走型相談支援のことで事例の1つとして、私どもの社会福祉法人で取り組みを紹介したい。

高齢者施設の中に、赤ちゃん職員ということで、ママと赤ちゃんに登録していただいて、高齢者施設の中をお散歩していただくという仕事。自由に散歩してもらい、出会ったおばあちゃんとおじいちゃんと知り合いになる。そして、たまたま来ていたほかの赤ちゃん職員のママ同士が知り合いになる。そして、入所者にいろいろ子育てについての話を聞いたり相談したり、そういった場を高齢者施設の中でやっている。北九州市に移住してきたばかりで、誰もお友だちがいないという方の登録もあり、今、50人以上の登録している。これも1つの伴走型支援かなというふうな気がしており、その地域の実情に応じて、いろいろな形があっていいと思う。

(委員)

産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業として、広島のほうから6月に来られた産後2週間の方のところに伺った。来たばかりで、転勤族で来て、周りにお友達もママ友もないということで、頼る人もいないということだった。(委員の)自分自身の経験なども話し、この事業はとても何かいい事業ではないかというふうに思って帰ってきた。とてもいい事業だと思うが、状況に応じて、柔軟に対応できるようになると良いのではないかと感じた。

⇒(事務局 回答)

この事業は10月から始めたばかりの事業で、当初はコロナの影響があって里帰りができなくて、支援者がいないといったことがあるので、支援を始めたところである。逆に、北九州市に転勤できて、誰も支援者がいない方に対して、この事業が役に立っているということで、本当にありがたい。これから事業者の意見を聞いて、時間の延長ができるかとかいうところについては柔軟に対応していきたい。

(委員)

4月に子ども家庭庁が国のほうでは設置をされるということで、恐らく窓口関係も随分変わるのかなという気がしているが、それに対して北九州市の体制の変更を検討するということは、考えているか。

⇒(事務局 回答)

国の体制の変化に対応する体制をつくる必要性は、とても感じており、それに向けての準備をしている。私たち子ども家庭局が実施する事業だけでなく、障害に関するところ、また、教育に関するところ、局を超えた部分もあり、体制の強化は必要であると考えている。

●報告事項 ②「子どもに対するアンケートについて」

資料に沿って事務局より説明

説明要旨

- ・子ども基本法におきまして、子ども施策の策定にあたっては、必要な措置を講じることが定められた。この趣旨を踏まえまして、今回初めての取組といたしまして、子どもへのアンケートを実施したいと考えている。
- ・委員の皆さまに事前にいただいた意見を参考に、小学校6年生、中学校2年生(約15,300人)を対象としたオンラインアンケートの案を作成。各小学校、中学校でこの2学年全員に別紙のチラシを配布し、学校から貸与されているパソコン、モバイル端末からQRコードを読み込んで、オンラインで回答してもらう予定。
- ・アンケートの対象者の設定について、未就学児、小学校4年生、中学1年生、高校1年生の4つの年代でアンケートを実施してはどうかという意見があった。

(委員)

あまり幅広にすると、違う種類のアンケートになるのではないと思う。年長と高1が同じ設問で答えられるわけではないと思うし、意見表明権という、意見の質というのが変わってくると思うので、いずれは必要と思うが、今回はある程度限定しても良いのでは。

何年生がいいか分からないが、もう少し(年齢が)離れてもいいのかと思う。根拠を持って絞っていった方が良いと思う。対象が決まらないうと設問が決まらないのではないかと。

あと、質問の採り方として、6年生と中学校2年生に仮に採るとして、オンラインで採る時に設問を読み上げながら採るのか、QRコードだけ渡して、家で採ってみたい感じなのか、そこら辺の採り方も丁寧かどうか、議論したほうがいいのかと思う。

⇒(事務局 回答)

教育委員会との調整が必要になるが、課外授業であったり、ホームルームであったり、学校の中で、直接教室でチラシからQRコードを読み取り、自分で回答する方法が、一番回答率が高いだろうと思っている。また、学校でチラシのアンケートの用紙を配布し、自宅で回答する方法。強制ではないので、少し回答率が下がると思う。もう1つは、住民基本台帳からその該当の年代を抽出してチラシを郵送、そしてQRコードで読み取って回答するという方法があるが、質問の内容等も含め、今後、教育委員会と詰めていく必要があると考えている。

(委員)

各家庭でやるとデータの信頼性等も考えないといけないので、データの信頼性を上げるためには、ある程度コントロールされた状況というのは必要になると思う。その中で実際に、いわゆる学校側にかかり負担がかかるということになり、なかなか難しいところがあるのでは。

(委員)

子どもたちがきちんと意見を聞いてもらえたという感情を持ってもらうことも大事だと思う。聞いた意見をどのように生かしたいと思っているか、大人はどんな意見が聞きたと思っているかということなど、もう少しプランとして明確になると、年齢も決まってくるのでは。

(委員)

子どものアンケートを採るということは、すごく画期的なことで素晴らしいと思うが、何を聞いているのかよく分からないというのが正直なところ。子どもたちはこれに答えて、どこに向かっていくのかというのが見えるのかと感じた。

(委員)

(アンケート内容を)自分なりに解釈すれば、まず実態を知りたいというのがあるのだろうと思う。「北九州市が子どもたちのために色々やっていますよ」ということを言っているが、実際、その対象になっている子どもたちは、それをどう受け止めているのかを知るための設問もあると思う。

(委員)

例えば、幸福感を聞くとか。今回のアンケートに「児童の権利に関する条約を知っていますか」という設問があり、確かに大事なことだとは思いますが、この内容がどう展開されているか、どう実現されて何になるか、そちらのほうが大事な気がする。アンケートの内容に関してはこれから積み上げていく話。ただ、第1回目だからというのもあって、少し欲張りすぎたかなという感じ。

⇒(事務局 回答)

次期プランの策定に向けてのアンケートをしたいということで、今回のアンケートのたたきには全体的に盛り込みすぎているというところは、確かにあると思う。今日いただいた意見を参考に、対象の年齢や、もう少しテーマを絞って、本当に何が聞きたいのかというか、目的は何なのか、そういったところを練り直して、皆さまに示していきたい。

(事務局 回答)

皆さまのご意見を聞いて修正していく前提だが、どこを切り口に質問を下げていくかということが、今、総花的になっている。今回の「こども真ん中施策」の中でクローズアップされている、子どもの意見を聞くというところをどういう形で実現できるかという思いがあり、質問7以降が作られている。しかし、委員が言われる通り、子どもの基本条約をテーマとして、今、現実に子どもたちが条例の内容に近いことを感じているかなど、条約の基本的な方向性をテーマとしておいて

もいいのかと感じる。今回のアンケートは、何を中心のテーマにするかが、漠然としている中で作成している。委員が言われたように、条約を一つのテーマとしながら、子どもたちが思っているところを明らかにしていく一つの方法として、アンケートを実施して良いのかなと思う。

(委員)

アンケートちらしの裏面の、「子どもプラン」で具体的に取り組むことと書いてある内容を、対象の学年と合致した内容にするといいのかなと思う。「意見を言ってください」と言われると難しい気がするが、どこにフォーカスするのかというところもある。「困りごと、悩みごとを相談しますか」のように、困り感とかにフォーカスするのもあると思うが、プラスのところにフォーカスして行って、そういう声を聞いてみるのもいいのではないか。教育委員会のほうで行っている、いじめのアンケートなどとの違いが出るような形で、子どもの声を聞くというのは、大事だと思うし、聞けばすごくいい声が出てくると思う。

実施方法としては、学校の課外やホームルームなどで、みんなで行うものよいが、学校に来ていない子どもたちが、どうしても取り残されてしまうかなという気がするので、不登校の子たちの声が聞けるアンケートになるといいと思う。

(委員)

今回は意見表明権が大きく取り上げられているので、このような作りになっているのだろうと思うが、子どもを意見表明、権利表明というのは、子どもがありのままに受け止められ、大事にされていると感じられるすごく関係しているのではないか。

(委員)

アンケートの内容が、大きなものになってしまっているのもう少し絞ってもいいのかも。今回、権利条約等に関して、一部分を中心に聞いてみて、本市の子どもたちは、いったいどういうふうに考えているのか。そして、どういうふうに悩みを抱えているのかとか、その辺を含めた形が分かるような形のほうがいいかなという意見かと思う。

プランの内容を知っている・知っていないというレベルよりも、自分がどういうふうな心持ちを生活の場面で持っているかということが分かるような内容にすると、かなり具体的な施策というのが、プランの中に盛り込める可能性があるのかなという気がした。そういう意味では、そんなに大きく領域を広げる必要はないという形が、委員の皆さん方のご意見だったのではないか。

学年についても、全ての年代やれば良いが、それは基本的に難しいので、ある意味で効率的なものを考える必要があるかと思う。そして、データもある程度、意味のあるものとして使えるような形にするということであれば、不登校の子どもなどにも配慮しているという姿自体が、北九州市の子ども行政に対する姿勢だということも示せるのではないかという気がした。